

## 会議開催結果

1 会議の名称	第3回砥部町障害者計画等策定委員会
2 議題	(1) 第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画の素案について (2) その他
3 公開又は非公開の別 (非公開とする場合は、その理由)	公開
4 開催日時	令和6年1月16日(火) 午後2時～午後3時35分
5 開催場所	砥部町役場 3階 議員協議会室
6 傍聴人数	0人
7 出席者	<p>【委員】 青木長、三好澄夫、中村昭三、野村りえ、沼田正紀、三谷吏代、安原優子</p> <p>【自立支援協議会委員】 岡田新吾、大石澄江、住田江里子、宮田裕介</p> <p>【株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所】(委託業者) 栗鶴 蓮</p> <p>【事務局】 介護福祉課 堀潤一郎、佐々木毅、河本一、林翔太</p>
8 所管課	介護福祉課 障がい福祉係 電話962-7255

# 第3回障害者計画等策定委員会

## 第1回自立支援協議会 次第

と き 令和6年1月16日（火）午後2時～

ところ 砥部町役場 3階 議員協議会室

### 1 開 会

### 2 委員長あいさつ

### 3 議 題

(1) 第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画の素案について

(2) その他

### 第3回砥部町障害者計画等策定委員会会議録（要旨）

発信者	発言内容等
事務局	開会
事務局	<p>本日の会議につきましては、障がい者計画等を策定する際には、障害者総合支援法に基づき自立支援協議会の意見を聴くよう努めることとされていることから、砥部町障害者計画等策定委員会規則第6条第4項の「会議は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。」の規定により自立支援協議会の委員の皆様に出席していただいております。</p> <p>本日の委員会は委員の半数以上が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。</p>
委員長	(委員長あいさつ)
委員長	<p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議題1の障がい者計画、第7期障がい福祉計画、及び第3期障がい児福祉計画の素案について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (株)ジャパン総研	一素案に基づき第1部について説明一
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>30 ページについて伺います。5番の雇用・就労に対する支援についてです。例えば一般企業などの就労を進めていくために、商工会など町内の事業者と連携したケースはあるのでしょうか。もう一点、県では農福連携を進めていますが、町内の農家と福祉事業所が連携したケースはあるのか、この2点についてご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>商工会などとの連携は現在のところございません。農家等との連携についても、ございません。</p>
委員	<p>今後何か予定されていたり、今回の計画の中で考えていく予定などはありますか。</p>
事務局	<p>農福連携については総合計画でも取り組んでいくよう掲載しているため、考えていかないといけないと思っておりますが具体的な内容は未定です。</p>
委員	<p>30 ページ概要14で就労移行支援、就労継続支援A型・B型と書かれていますが、就労定着支援についてはどうですか。就労定着支援を利用された方もいらっしゃるかと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>人数を把握して入れるように修正いたします。</p>
委員	<p>28 ページ4療育・保育・教育の充実の課題のところで「子ども部会に</p>

	<p>において、さまざまな課題についてチームで対応する体制の整備」と書いてあります。課題としてはこれで構わないのですが、子ども部会については昨年の自立支援協議会で設置したいと提案し、令和5年度に設立しました。12月に第1回の部会を開催し、今後も開催する予定にしております。課題はこのとおりで結構ですが、おもな取組の方にもできれば入れていただければありがたいです。</p>
事務局	<p>取組の方にも記載いたします。</p>
委員	<p>もう一点、32ページの防災防犯体制の強化についてです。昨年度から日常生活用具の支給で発電機の補助を始められたと思います。とてもいい取組だと思っており、それも入れていただくとありがたいです。ちょうど石川の地震があり、発電機購入を考えている方は多いと思いますのでぜひ取り入れていただきたいです。</p>
事務局	<p>非常用電源について記載いたします。</p>
委員	<p>39ページの療育・保育・教育のところで各支援の事業所を「利用したくてもできない」が一定数あり、内訳を知りたいのと、「平日しか利用できない」のはうちの子育て支援センターだけだと思いますので、他の事業所の主な理由は「本人が行きたがらない」だと思うのですが、アンケートの内訳を見せていただきたいです。</p>
事務局	<p>後でお知らせします。</p>
委員	<p>38ページに「砥部町要支援者避難行動」がありますが、これは砥部町だけでなく他の自治体でも同じだと思いますが、進んでいないのではないかと思います。私は松山市に住んでいますが、これがあるというのは知っていても具体的にどのような登録をするのかは教えていただけず、何もできていないのが現状だと思います。砥部町はどのような取組をされていくのかと思います。災害が多い時で緊急の課題だと思いますから、どのような対策を取っていくのかを少し入れていただくとありがたいです。</p>
事務局	<p>周知方法のことですね。本町の取組としては、障がい者の皆様には個別に避難行動要支援者というのがどういうもので、緊急時にどういう助けがあるかを登録していただければ、そこを近隣の協力員や施設の方を協力員として登録するということでご案内しています。それでも分からないという方に対して、今後どう細かく砕いてお知らせするかについては検討しますし、ここにどう載せるかも共有させていただきたいです。町としては個別のご案内は毎年しております。</p>
委員	<p>砥部町は毎年しているのですか。</p>

事務局	はい、毎年させていただいて、ここで返信があった方は登録をし、返信がない方はどうもできませんが、裾野を広げていくことは大事だと思います。少しでも多くの方に登録していただくような周知方法が必要です。それ以上のことをどうするのか、事業所に協力いただいてやっていく方法もあると思います。今のところは直に依頼をしているものですから、そこに対して、事業所に協力していただいて登録するのも手だと思っております。
委員	松山などはずっと前に一度来たきり、もう来ませんので、実際に重い障がいを抱えた人たちもどうしたらいいのか、困ったことだと思っています。砥部町は素晴らしいと思います。ぜひ進めてください。
委員	それに関してですが、これはだいたい自宅にいることを前提にしたものだと思いますが、昼間に作業所に行っている場合は、よそとの連携はどのようになっていますか。もし災害が起きた場合、自宅にいないければ作業所や他の場所にいるわけですから、その場合の避難の方法など、他との連携はどうなっていますか。
事務局	他で被災された場合はそれぞれの避難所ごとに災害のマニュアルが作られておりましようから、それらに基づいてそれらの施設で対応いただくこととなります。それに対して過不足があるとか次の段階になると、町の防災本部もありますし、市も介護福祉班が設けられていますから、自宅に帰るのか、他の避難所に送るのか、場合によっては施設にとどまっておくほうが安全という場合もありますから、ケースバイケースで動いていくことになると思います。町の動き方とすれば、町の防災マニュアル、防災計画に基づいて動いていくことになると思います。障がい者の在宅支援もケースバイケースになりますが介護福祉課として考えていけないといけません。事業所と話していく必要があると思っています。
委員	私たちの方でもどのようになっているのかを事業所に聞いてみて相談するということですね。
委員	今の質問に関しては、各福祉サービスの事業所でBCP計画を策定することになっているのでどこの事業所もたてられていると思いますので確認されると良いと思います。
委員	32 ページの「自主防災組織の長や防災士を対象としたスキルアップ研修を開催しました」とありますが、具体的に障がいのある方に対してどのような対応を盛り込んだかということも入れていただくと、読んだ方が安心すると思います。ご検討ください。
事務局	これは総務課で行っておりますので確認して修正いたします。

委員	32 ページの同じところですが、「ヘルプカード・ヘルプマーク等の普及を図りました。さらに、独り暮らし等の在宅の重度身体障がい者等に対し」の部分で、おそらくこれは 65 歳以上の方になってくると思います。この記載だと高齢者だというのが分かりづらいので、かっこで補足記載があると分かりやすいと思います。
事務局	年齢の部分ですね。追加いたします。
事務局	—素案に基づき、第3部について説明—
委員	教えていただきたいのですが、69 ページ（6）相談支援体制の充実・強化等の②、③、④の具体的な内容、どんなことなのかというのを教えてほしいです。②は監査で良いのでしょうか。
事務局	②は実地指導です。
委員	③の具体的な内容はどんなものになりますか。
事務局	砥部町の場合は相談支援部会の開催回数です。
委員	では③と④はどちらも同じような相談支援部会の開催の件数で計算をしているということですね。
事務局	④が連携強化の取組回数なので、6回です。
委員	もう一点（7）①の「都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への職員の参加」というのは何ですか。
事務局	役場の職員の研修です。
委員	相談員とは違うということですね、分かりました。 また、74 ページの「排泄管理支援用具の件数」が増加していると説明がありましたが、数値を見ていると計画よりは減になっているかと思えます。
事務局	増加傾向にはあるのですが、計画値が大きかったというところかと思えます。

委員	分かりました。続けて申し訳ないのですが、81 ページの記載の仕方についてです。78 ページの3 地域生活支援の充実の「連絡体制の構築」で構築済みと記載されているので、81 ページの「児童発達支援センターの整備」の「保育所等訪問支援を利用できる体制の構築」の項目は構築済み（4 か所）という表現の方が分かりやすいと思います。あと、上から4 番目、「重症心身障がい児」のところの5 か所の表記が漢字になっているので他と合わせた方が良いでしょう。続けて、82 ページ「相談支援体制の充実」の「協議会における相談支援事業所の参画による事例検討参加事業者・機関数」において、「／年」の表記は不要だと思います。その下も同様です。
事務局	検討して、修正いたします。
委員	86 ページの「日中活動サービス」の見込量ですが、来年度から就労選択支援が始まりますが、こちらの見込量の算定方法はどのような形ですか。
事務局	新規に使い始める方については、就労定着を利用してからサービスにつながっていくことを想定して、月に2 件程度新規が出てくることを想定して、12 か月で年に24 件と算定しました。7 年度から始まるということなので、6 年度については、斜線にさせていただきます。
委員	いろいろ用語が難しく、例えば圏域というと私たちはどこからどこまでが圏域なのか分かるのですが、他の方や、障がいのある方が読まれた時に分かるように、どこかに書いてあるのでしょうか。地図で示すなどと分かりやすいかと思います。
委員	どこまでできるかは分かりませんが、事業名も難しく、私が読んでも調べないと分からないことが多いです。サービス名は最後に書いてくださっていますが、事業も注釈や索引があると便利かと思いました。
事務局	注釈で入れることは十分可能だと思います。
委員	些細なことですが、先ほど意見のあった「箇所」の記載について、同じページの本文中にカタカナでも表記があります。統一された方が良いでしょうと思いました。
事務局	表記は最後に統一して整えます。
委員長	他にないようでしたら、以上で予定しておりました議題についてはすべて終了いたしました。事務局にお返しいたします。

事務局	<p>スケジュールについてお知らせします。今回いただいたご意見をもとに素案を手直しして計画案を作成し、それをもとにパブリックコメントを実施します。その後第4回の会議、最終回となりますが3月に開催します。この会議で計画を策定し、印刷製本の流れになります。事務局からは以上です。</p> <p>それでは委員の皆様本日はご審議をありがとうございました。以上で本日の策定委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>
-----	--